

保護者様

藤沢市教育委員会

学校におけるマスクの取り扱いについて

日頃から本市の学校教育にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

市立学校の新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、4月に保護者宛て文書「藤沢市立学校における教育活動について」でお知らせしているところですが、改めて本市の「学校におけるマスクの取り扱い」についてお知らせします。以下の内容にご理解いただき、ご家庭においてもお子様にお声かけいただくなど、ご協力をお願いいたします。

1. 学校におけるマスクの取扱いについて

学校教育活動においては、児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときは原則マスクを着用します。ただし、学校教育活動の態様や児童生徒の様子などを踏まえ、次のとおり対応します。

- (1) 十分な身体的距離（※1）が確保できる場合は、マスクの着用を不要とします。
- (2) 気温・湿度や暑さ指数〔WBGT〕が高い日（※2）には、十分な身体的距離が確保できない場合でも、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外します。

（※1）十分な身体的距離：2m以上

（※2）暑さ指数〔WBGT〕高い日：暑さ指数を参考に判断 WBGT：21～25「注意」、25～28「警戒」、28～31「嚴重警戒」、31以上「運動は原則中止」（「熱中症予防運動指針」日本スポーツ協会）

《具体的な場面や留意事項》

- 暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけにかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるよう指導します。
- 自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい場合もあるので、教員が声をかけていきます。

2. 運動時のマスクの着用について

運動時は身体へのリスクを考慮し、扱う運動の特性を踏まえた必要な感染症対策（※3）を講じたうえで、マスクは着用しません。

（※3）必要な感染症対策の例：可能な限り身体的距離をとる。活動時間を短くする。対面や身体接触を少なくする。実施人数の少人数化。会話を控える。

《具体的な場面や留意事項》

- (1) マスクを着用したまま運動することの危険性について伝えた上で、マスクを外すことを指導します。
- (2) 軽度の運動であっても、マスクを外します。
- (3) 特に運動時にマスクを外せない児童生徒については、教職員が体調の変化について注意し観察を行い、事故防止に留意します。

- (4) 熱中症の心配がない場合の、授業中の話し合いなどは、マスクを着用します。
- (5) マスク着用の有無にかかわらず、大きな声での会話や応援等を行いません。

3. その他の活動時について

- (1) 休み時間に外に出て体を動かして遊ぶ際は、マスクを外します。
- (2) 登下校中、暑さや息苦しさをを感じる場合はマスクを外します。ご家庭でも声をかけてください。
- (3) マスクの着用が難しい児童生徒に対しては、会話を控えることや十分な身体的距離を保つこと等、基本的な感染症対策を踏まえた行動を促しています。
- (4) マスクを外せない、又は着用できない児童生徒がいる場合、人権に配慮しながら、偏見、差別等が起こらないよう指導しています。ご理解ご協力をお願いいたします。

【別紙資料】

- ・新型コロナウイルス感染症対策 子どものマスク着用について（厚生労働省・文部科学省）